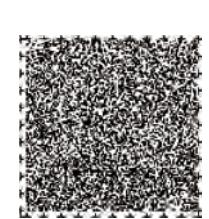


練馬区 環境基本計画 2023

概要版



令和5年（2023年）9月
練馬区



計画策定の背景

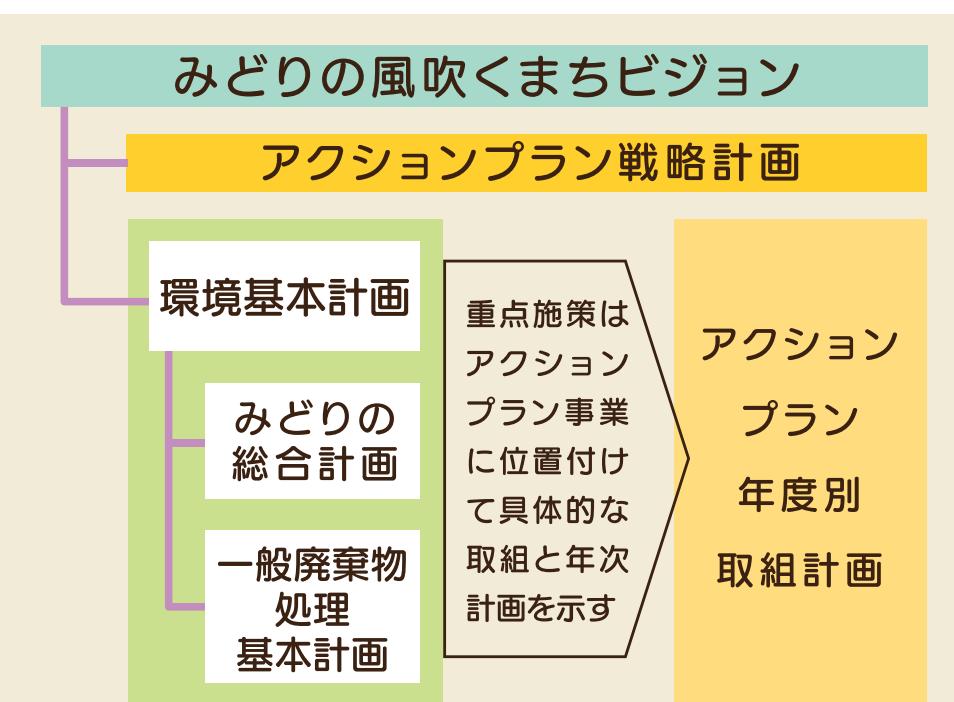
近年、わが国においても、記録的な猛暑や集中豪雨などによる自然災害が頻発し、気候変動の影響が、私たちの身近な生活領域で顕在化しています。私たちは、温室効果ガス削減に取り組むとともに、将来予測される被害の防止・軽減に努める必要があります。

練馬区は、令和4年2月、2050年までにCO₂排出実質ゼロ^{*1}とする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。脱炭素社会の実現を目指し、区民・事業者と協働して総合的な環境施策を展開するため、「練馬区環境基本計画2023」(以下「本計画」という。)を策定しました。

計画の位置付け

本計画は、区の環境の保全に関する総合的な計画であり、練馬区環境基本条例に基づき策定するもので、区の総合計画にあたる「みどりの風吹くまちビジョン」の環境分野の施策を体系化する計画です。今後、概ね10年間の区の環境施策の方向性および重点取組を示します。

分野ごとの施策のうち、「みどり」と「清掃・リサイクル」については、それぞれ個別計画として「練馬区みどりの総合計画」と「練馬区一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。



計画期間

令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間

※社会情勢や技術革新などの状況に応じて、必要な見直しを行います。

地球温暖化対策の動向

世界の動き

COP26(国連気候変動枠組条約締約国会議)(2021年)

産業革命前からの気温上昇を2100年までに1.5℃に抑える目標を「グラスゴー気候合意」に明記

IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第6次報告書(2021年)

「人間の影響が気候システムを温暖化させてきたのは、疑う余地がない」と明言

国内の動き

国の動き

地球温暖化対策推進法の改正(2021年3月)

2050年カーボンニュートラルを法に位置づけ、地域の再エネを活用した脱炭素化の取組の推進等を措置

第6次エネルギー基本計画(2021年10月)

S+3E^{*2}の実現や、2030年度における電源構成の再エネ割合をさらに引き上げる方針を提示

東京都の動き

東京都環境基本計画(2022年9月)

2030年カーボンハーフ実現を目指す具体的な目標・施策と、2050年のあるべき姿の実現に向けた3+1の戦略^{*3}を提示

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正(2022年9月)

令和7年度(2025年度)から都内新築建築物への太陽光パネル設置等を義務化

*1 排出実質ゼロ…CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

*2 S+3E…エネルギー政策を進めるにあたり、安全性(Safety)を前提とした上で、エネルギーの安定供給(Energy Security)を第一とし、経済効率性の向上(Economic Efficiency)による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合(Environment)を図る視点のこと。

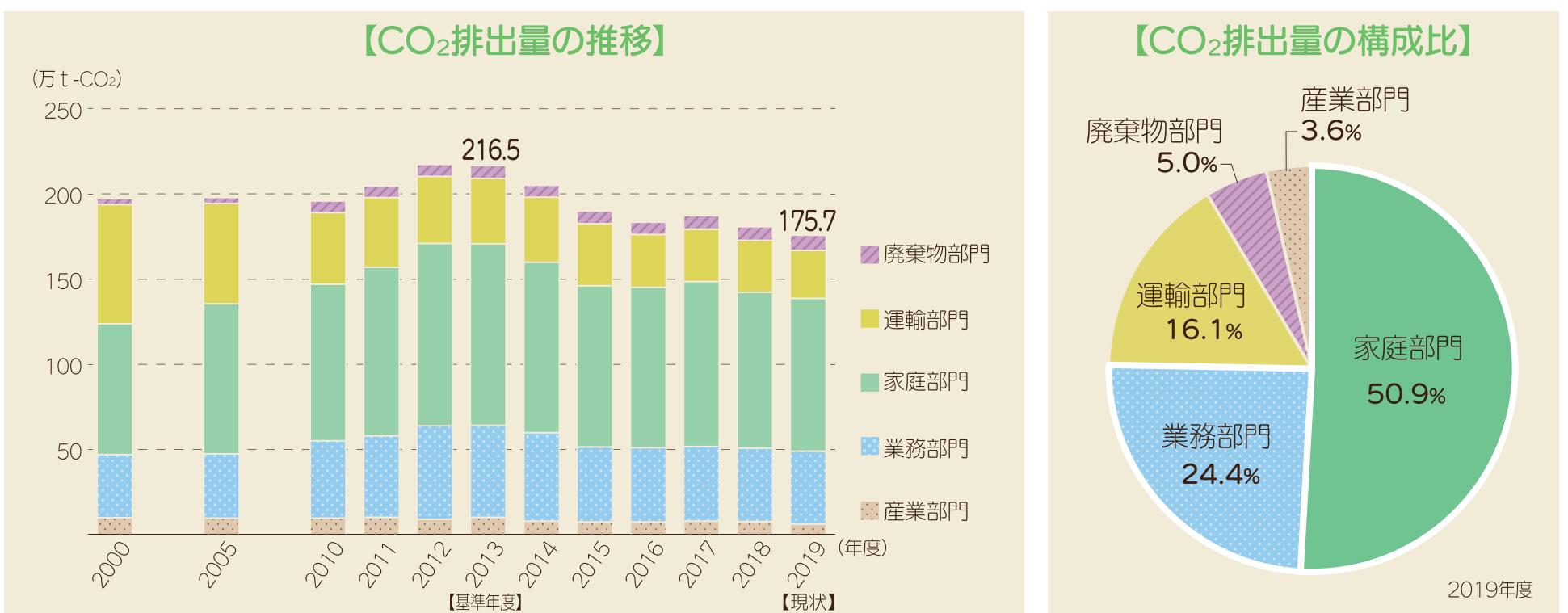
*3 3+1の戦略…「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」の4つの戦略のこと。

2

練馬区の二酸化炭素排出量の推移

区の二酸化炭素(CO₂)排出量は、2012年度をピークに減少傾向にあります。2019年度の排出量は175.7万t-CO₂で、基準年度(2013年度)から約19%(40.8万t-CO₂)削減しました。

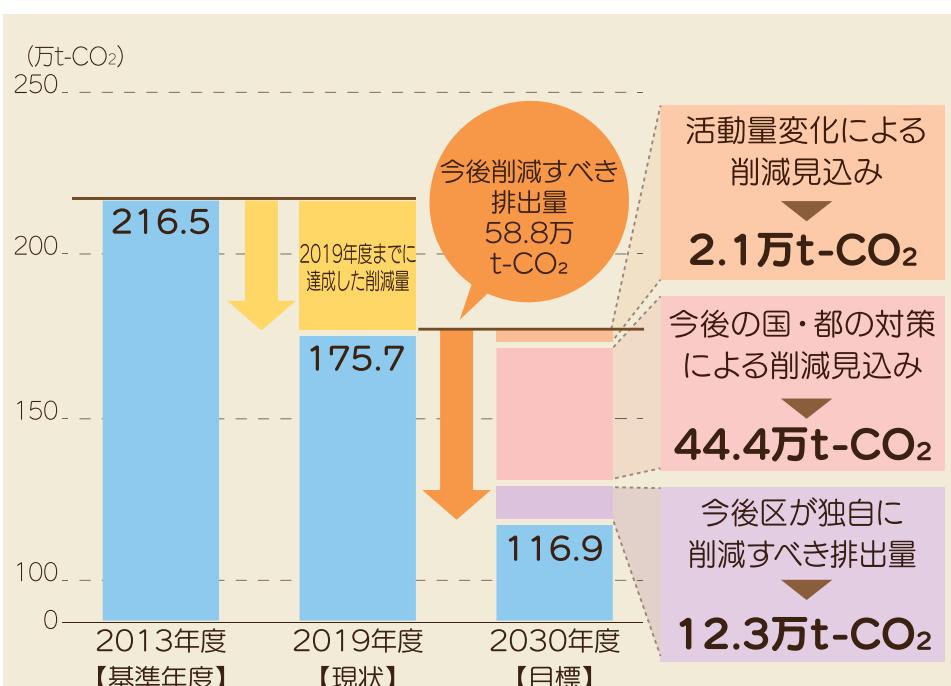
区のCO₂排出量の5割以上は家庭部門に由来し、家庭部門と業務部門の合計が全体の約3/4を占めています。



3

二酸化炭素排出量削減目標

2030年度までにCO₂排出量を
2013年度比 **46% 削減**



「住宅等の消費エネルギー削減」「環境に配慮したライフスタイルの推進」「区の率先行動」の対策により、今後区が独自に削減すべき排出量 12.3万t-CO₂を上回る12.6万t-CO₂を削減します。

- 家庭部門のCO₂削減**
 - 1 消費エネルギー削減 **1.0万t-CO₂**
 - 2 環境に配慮したライフスタイルの推進 **9.4万t-CO₂**
 - 3 区の率先行動 **2.2万t-CO₂**
- 12.6万t-CO₂ 削減**

削減目標達成に向けた取組

削減目標の達成には、区内CO₂排出量の5割以上を占める家庭部門の削減が不可欠です。

区は、「住宅等の消費エネルギー削減」と「環境に配慮したライフスタイルの推進」を取組の軸として、家庭部門のCO₂削減を重点的に進めます。また、区内最大の事業者として、区立施設等の省エネ化・再エネ導入などを率先して進めます。

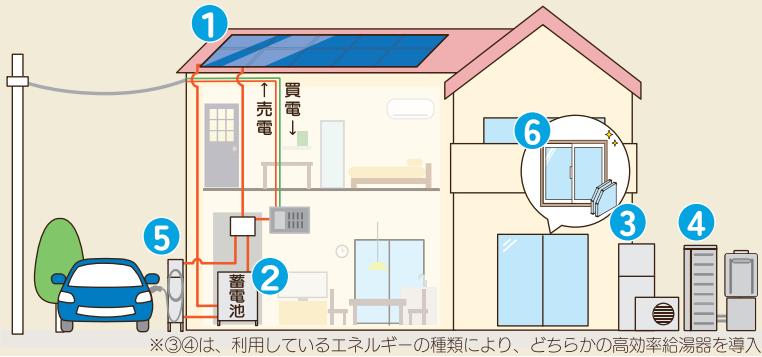
1 住宅等の消費エネルギー削減

新築住宅の環境性能向上の啓発

国や都と連携し、法改正への対応や太陽光発電設備の設置義務化など、区民・事業者への周知の徹底を図ることを通じて、新築住宅のZEH^{*1}化を促進します。

既存住宅の省エネ化・再エネ導入支援

カーボンニュートラル化設備設置等補助金を充実し、省エネ効果の高い設備（エネファーム、エコキュート、LED化改修、窓断熱改修など）や、太陽光発電などの再エネ設備、蓄電池、V2H^{*2}などの導入を促進します。補助内容は、技術革新の動向や価格の変動、利用実績等に応じて随時見直します。高効率な太陽熱利用システムへの補助についても今後検討します。



カーボンニュートラル化設備設置等補助

補助対象の設備*

- ① 太陽光発電設備
- ② 蓄電システム
- ③ 自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）
- ④ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）
- ⑤ ビーカー・トゥ・ホームシステム（V2H）
- ⑥ 改修窓（窓の断熱改修）

*令和5年度対象設備

2 環境に配慮したライフスタイルの推進

環境学習の充実

- 子ども向けの環境学習の充実
- 事業者等の環境学習プログラムの活用
- リサイクルセンターの総合的な環境学習拠点への移行



情報発信の充実

- 区民・事業者の取組を後押しする情報発信



ごみの発生抑制・再使用の促進

- フードドライブ事業の充実
- 食品ロスの削減
- プラスチックの削減



省エネや3Rの一体的な推進

- 「環境審議会」と「循環型社会推進会議」の再編・統合による一的な取組の推進
- 省エネに配慮したライフスタイルと3R^{*3}の推進

*3 Reduce(リデュース・発生抑制)、Reuse(リユース・再使用)、Recycle(リサイクル・再生利用のこと)。

3 区の率先行動

区は、区内最大の事業者として率先して行動し、区民・事業者の取組を促します。区立施設等については、さらなる省エネ化・再エネ導入を進めます。

区立施設等のエネルギー消費量削減

新築・改築する区立施設等は、建物の用途や特性等を踏まえて、原則として一次エネルギー消費量を30%～50%^{*4}以上削減することを目指します。改修時は、建物の規模や工事内容に応じて、照明設備のLED化、高効率空調設備や再エネ設備の導入などによりエネルギー消費量の削減を進めます。
※ZEB^{*3}OrientedやZEB Ready水準相当

PPA^{*4}モデルを活用した再エネ導入

PPAモデルを活用して、区立施設への再エネ導入を加速します。モデル事業により検証を行った後、一定規模以上の既存施設および、新築・改築する施設への本格導入を目指します。

公用車の電動化と充電インフラ整備

公用車は、代替可能な車種がない場合等を除き、2030年度までに電動車に置き換えます。また、公用バイクの電動化に向けた実証を行います。電動車の置き換えに合わせて、普通充電器から急速充電器への更新、新たな充電器の設置を進めます。十分な充電設備を確保した後、電動車からZEVへの更新を検討します。

区役所のさらなる省エネ化

区役所は、改修の機会を捉え、エネルギー管理システム(BEMS)の更新、高効率空調設備の導入、照明設備の100%LED化を目指します。

区役所のプラスチック削減

「練馬区役所プラスチック削減指針」に基づき、マイボトル対応型給水機の導入、ペットボトルを使用しないびん・缶のみの自動販売機の設置、庁舎食堂・売店でのプラスチック製カトラリーの削減、イベント出展者へのプラスチック削減の呼びかけなどにより、プラスチックごみ発生を抑制します。

*1 ゼット・エイチ … Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称。高断熱・高気密化・高効率設備による省エネ化、太陽光発電などの再エネ導入によって正味(ネット)消費エネルギー量を概ねゼロ以下とした住宅のこと。

*2 ブイ・ツー・エイチ … Vehicle to Home(ビーカー・トゥ・ホーム)の略称。電気自動車等から建物内に電力供給を行う機器の総称。

*3 ゼット・エイ・ブ … Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。建物の高断熱・高気密化・高効率設備や再エネ設備の導入などにより、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

*4 ピーパー … Power Purchase Agreement(パワーパーチェス・アグリメント)の略称。PPA事業者(発電事業者)が、太陽光発電設備を設置・所有・維持管理を行った上で、当該設備で発電された電力を需要家に供給するスキームのこと。

5

分野ごとの施策

本計画の分野ごとの施策は以下のとおりです。p.3～4で示した「削減目標達成に向けた取組」は、関連する分野の施策にそれぞれ位置付けます。

分野1

エネルギー

- (1) 住宅等の消費エネルギー削減
- (2) モビリティのゼロエミッション化
- (3) 先進技術の導入
- (4) 災害時のエネルギーセキュリティ確保
- (5) 事業者としての区の取組

分野2

みどり

- (1) みどりのネットワークの形成
- (2) みどりを育むムーブメントの輪を広げる
- (3) 事業者としての区の取組

分野3

清掃・リサイクル

- (1) ごみの発生抑制・再使用の促進
- (2) 多様な資源循環の推進
- (3) 適正処理の推進
- (4) 事業者としての区の取組

分野4

地域環境

- (1) 安心して生活できる環境の保全
- (2) 良好な都市環境の整備
- (3) 事業者としての区の取組

6

計画の推進体制

- 練馬区ではCO₂排出量の5割以上が家庭部門から排出されています。区民一人ひとりがライフスタイル・ビジネススタイルを見直し、脱炭素の取組を重ねることが不可欠です。
- 2050年代を担う世代の環境意識の育成を図るため、環境教育・環境学習を充実します。
- 省エネに配慮したライフスタイルと3Rの推進は、脱炭素社会の実現に向けて欠かすことのできない取組です。共通の目標のもと、一体的に推進することで実効性を高めます。
- 脱炭素化は、日常生活や事業活動の全ての分野において推進しなければなりません。区の組織を横断した取組の推進体制の構築を図ります。

総合的な環境施策の推進

(1) 環境学習の充実

- 子ども向けの環境学習の充実
- 事業者等の環境学習プログラムの活用
- リサイクルセンターの総合的な環境学習拠点への移行



(2) 情報発信の充実

- 区民・事業者の取組を後押しする情報発信
- デジタルメディアの活用
- 練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねり☆エコ)による情報発信の強化



(3) 分野を横断して区民との協働を広げる

- 地域で活動している団体間の交流や連携の場の創出
- 区民活動を結び付ける仕組みづくり
- 地域で主体的に活動する区民や団体との連携・支援の強化

(4) 環境施策の一体的な推進

- 省エネや3Rの一体的な推進
- 環境管理推進本部の機能強化

計画の進行管理

■ 進捗状況の点検・評価/計画の改定・見直し

本計画に基づく具体的な事業内容および年次計画は、みどりの風吹くまちビジョンや、公共施設等総合管理計画等において示します。重要業績評価指標を用いたPDCA^{*1}マネジメント手法により、点検・評価および見直しを行います。

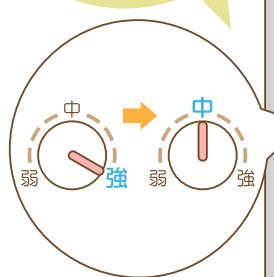
本計画は、社会情勢や技術革新などの状況に応じて、必要な見直しを行います。見直しの際には、環境審議会や区民意見反映制度(パブリックコメント)により、広く区民から意見を伺います。

*1 PDCA…計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)のサイクルにより、取組の継続的な改善を図ること。

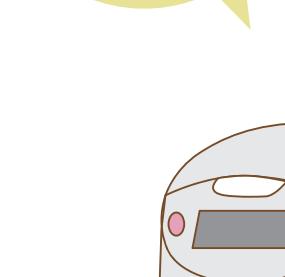
身近な省エネからライフスタイルを見直して みんなでカーボンニュートラルをめざそう!

2050年カーボンニュートラルの実現には、一人ひとりの省エネ行動が欠かせません。

毎日の生活の中で使っている電気やガスといったエネルギーを、むだなく、上手に使うことで、地球にも家計にもやさしい暮らしにつながります。身近でできる、効果的な省エネをご紹介します。



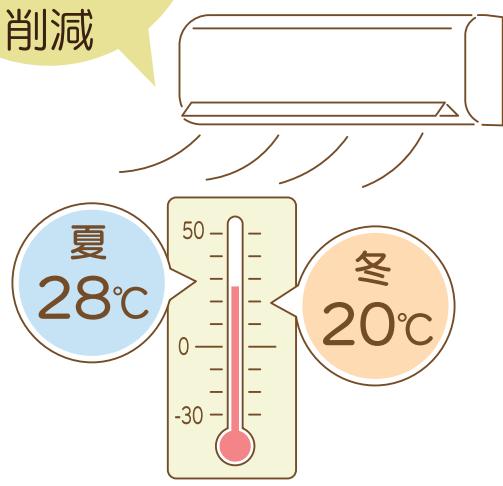
- ものを詰め込まない
- 季節に合わせて設定温度を調整する



- 炊飯器で長時間保温せず
使わない時はプラグを抜く



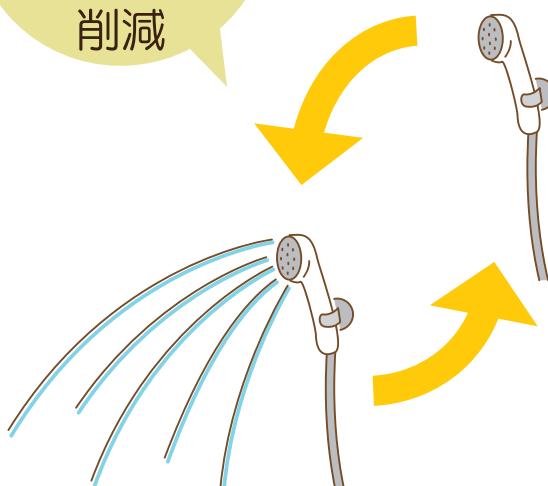
- 白熱電球をLED電球に
交換する



- 冷房時の室温は28°Cを目安にする
- 暖房時の室温は20°Cを目安にする



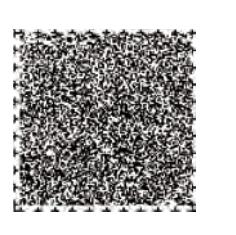
- 衣類乾燥機は自然乾燥と
併用する



- こまめにシャワーを止める

(参考文献)東京都環境局「家庭の省エネハンドブック 2022」

上記をはじめとして、身近な省エネ行動を積み重ねることで、世帯あたり年間約1tのCO₂を削減することができます。詳しい内容は、計画本編をご覧ください。



練馬区環境基本計画2023

練馬区 環境部 環境課

[住所]〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1

[電話]03-5984-4702 [FAX]03-5984-1227

[ホームページ]<https://www.city.nerima.tokyo.jp>

令和5年(2023年)9月